

機関誌

埼危連

SAIKIREN

第8号

平成29年8月10日発行



公益社団法人 埼玉県危険物安全協会連合会

発行所：公益社団法人 埼玉県危険物安全協会連合会
埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5

発行者：会長 山口 武義
印刷：(株)櫻井印刷所

目 次

ご挨拶 公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会 会長 山口武義	1
平成29年度通常総会開催	2
埼玉県危険物事故防止連絡会	2
平成29年埼玉県危険物安全講演会	2
危険物安全功労者表彰	3
埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰	3
1 優良危険物事業所	4
2 優良危険物取扱者	4
3 優良普及啓発活動	5
「静電気放電に起因する可燃性物質の爆発・火災とその防止対策」	
独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所	
電気安全研究グループ 部長代理 崔 光石	6
平成28年度事業報告・決算報告	10
平成28年度事業報告	10
平成28年度決算報告	11
平成29年度事業計画・収支予算	14
平成29年度事業計画	14
平成29年度収支予算	15
会員名簿	16
役員名簿	17
平成29年度危険物取扱者保安講習のご案内	18
平成29年度危険物取扱者試験準備講習会のご案内	18

表紙写真／伊奈町制施行記念公園バラ園〈イナローズ〉（資料提供：伊奈町）

伊奈町制施行記念公園にあるこのバラ園は昭和63年に開園し、平成2年にバラが伊奈町の町花に制定されたことから徐々にその規模を拡大し、現在では1.2ヘクタールの敷地に、300種類、4,800株を超えるバラが植えられています。

木バラやツルバラ、赤や黄色、ピンク、白のバラの花が一面に咲き、まるで絵画の世界に飛び込んだかのように、その香りと美しさに誰もが魅了されることでしょう。

このバラ園の特徴は、品種や株数の多さだけでなく、花が人の目線よりも低い位置に咲くように剪定されていることで、間近でバラを見られるところです。また、真紅の大輪「イナローズ」とピンク色のかわいらしいツルバラ「イナ姫」も、伊奈町のバラ園でしか見ることができない品種であり、このバラ園の特徴の一つです。

伊奈町バラ園は、毎年5月中旬から6月上旬頃に春バラが、10月下旬か11月上旬頃に秋バラが、それぞれ見頃を迎えます。春バラの時期にはバラまつりも開催され、期間中は5万人以上の方が訪れます。



ご 挨拶



公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会
会長 山口 武義

日ごろ、当連合会の事業の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
5月17日の通常総会も終わり、本年度第1四半期が過ぎ、5月から危険物取扱者準備講習会、また、6月からは危険物取扱者保安講習も始まるなど、各事業も順調に滑り出したところです。これも各協会、各消防本部のおかげとこの場をお借りしましてお礼申し上げます。

さて、昨年4月に熊本地方で直下型の震度7の地震が連続して発生し、甚大な被害をもたらしてから、すでに1年以上が過ぎました。復興も進んではおりますが、しかしながら、未だに避難生活を続けている多くの方々がございます。一日も早い完全な復興がなりますことを心から祈念いたします。

地震について言えば、県内でも多くの被害が想定される首都直下地震がいつ発生してもおかしくない状況にあることはすでに周知のこととなっております。また、火山の噴火災害や集中豪雨による土砂災害や河川の氾濫などなど、様々な自然災害が発生しています。

さらには、本年の2月には、三芳町において大規模火災が発生し、鎮火に12日間もかかったことは記憶に新しいところです。このときは、小学校の校外活動の制限や近隣住民の一時避難など、地域に大きな影響を与えています。

このように、危険物施設の直接の安全管理もさることながら、自然災害や火事などの災害に対しての対応も十分にしておかなければなりません。

このような災害に備え、「民による公益の増進」の一翼を担う公益法人として、「自らの安全は自らの手で守る」という自主防災の実現のために、当連合会の果たす役割の重さを強く認識しているところでございます。

当連合会におきましては、危険物安全管理思想の普及啓発や危険物取扱者への保安講習、試験準備講習会などを実施して、防災意識の高揚と危険物取扱者の資質向上を図り、危険物事故の撲滅のためにさらに努力を重ねて参る決意でございますので、皆様方には、これまでにも増して、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

**あなたなら
無事故の着地
決められる！**

(平成29年度危険物安全週間推進標語)



平成29年度通常総会開催

平成29年度通常総会は、平成29年5月17日、さいたま市中央区のブリランテ武蔵野で開催されました。

総会では、平成28年度の事業報告及び決算報告である第1号議案及び第2号議案が一括して説明され、特に質問はなく、承認されました。(10頁～13頁参照)

また、第3号議案平成29年度会費について及び第4号議案役員の補欠選任についても、原案のとおり可決されました。

なお、総会後に行われた理事会で、常務理事兼事務局長に連合会事務局の林秀平理事が選出されました。

新体制の役員は、役員名簿(17頁参照)をご覧ください。

埼玉県危険物事故防止連絡会

埼玉連副会長、埼玉県消防防災課長、さいたま市消防局長、各ブロック代表消防長などで構成される埼玉県危険物事故防止連絡会が平成29年6月9日、さいたま市民会館うらわで開催されました。

会議では、まず、消防防災課から埼玉県内の危険物事故の発生状況について説明がありました。

埼玉県内の危険物に係る事故件数は、近年は30件前後で推移しており、平成28年は、30件で、前年に比べて1件増加したが、近年は概ね横ばい状況です。

事故を危険物施設別に見ると、最近の5年間では、給油取扱所(68)が最も多く、一般取扱所(32)の順です。

事故の発生原因は、人的要因、物的要因、その他の要因で区分すると、最近5年間では、人的要因が74件(全体の52%)で最も多く、誤操作、操作確認不十分などです。

事故防止連絡会では、類似の原因による危険物事故が繰り返し発生していること、そして過去に起こった事故事例には、様々な教訓が含まれていることから、県内で発生した事故事例について、事故の原因や対策等を整理し、ホームページで紹介しています。

是非、ホームページをご覧ください、事故防止の参考にしてください。

(保安教育資料 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/kikenbuturenrakukai.html#hoankyouikusiryou>)

平成29年度埼玉県危険物安全講演会

平成29年度埼玉県危険物安全講演会が、6月9日、さいたま市民会館うらわにおいて、県、埼玉県危険物事故防止連絡会と当連合会の共催により開催されました。

山口会長は、開会のあいさつの中で、危険物事故の現況に触れ、今年の標語「あなたなら無事故の着地 決められる!」を引用して、「皆様には、常日頃から万全の体制で危険物を取り扱っていただき無事故の着地を続けていただきたい。」と事故防止を訴えました。

次に講演に入り、独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 電気安全研究グループ 部長代理 崔 光石氏により「静電気放電に起因する可燃性物質の爆発・火災とその防止対策」(6頁参照)と題して、講演が行われました。



危険物安全功労者表彰

平成29年5月17日の当連合会通常総会後の表彰式において、公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰及び関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰の伝達が行われました。また、馬場常正・浅子寛前理事、熊木恒夫前監事、平野豊実前常務理事の退任する役員4人へ、山口会長から感謝状が贈られました。



今回、表彰された方々。このあと山口会長から一人一人お一人に対しまして、表彰状・感謝状が手渡されました。誠にありがとうございます。また、退任された役員様においてはご苦勞様でございました。

平成29年度危険物安全大会は、6月5日、東京都千代田区のルポール麹町において開催され、危険物保安功労者に対して、消防庁長官表彰や(一財)全国危険物安全協会理事長表彰が行われました。

平成29年度安全功労者総務大臣表彰の表彰式は、7月5日、千代田区のスクワール麹町で行われ、当連合会の理事である廣瀬三郎深谷地区防火安全協会会長が受賞されました。

それぞれ受賞者は次のとおりです。(敬称略)皆様、たいへんおめでとうございます。

安全功労者総務大臣表彰

廣瀬 三郎 深谷地区防火安全協会会長

消防庁長官表彰

○危険物保安功労者

並木 政夫 所沢市防火安全協会会長

(一財)全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者(個人)

池田 勝明 春日部市危険物防火安全協会会長
齊田 哲 杉戸町危険物防火安全協会会長

○優良危険物関係事業所

東日本明星株式会社

○感謝状

田中 幸雄 前白岡市防火安全協会会長

関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰

○協会発展と災害防止功労

有山 佳男 (公社)さいたま市防火安全協会会長
浅子 寛 鴻巣市防火安全協会会長
小森 行輝 加須市危険物防火安全協会副会長
右川 清夫 八潮市防火安全協会副会長
梅谷 正之 春日部市危険物防火安全協会副会長
中林 栄一 加須市危険物防火安全協会副会長
鈴木 明男 北本市防火安全協会副会長
小川 均 上尾伊奈防火安全協会副会長
川野 武志 久喜地区防火安全協会副会長

○諸設備の充実と安全管理功労

ダイワ化成株式会社大宮工場 さいたま市
松田産業株式会社生産本部武蔵工場 入間市
茨城急行自動車株式会社 吉川松伏

埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰

○感謝状

馬場 常正 前埼玉連理事
浅子 寛 前埼玉連理事
熊木 恒夫 前埼玉連監事
平野 豊実 前埼玉連常務理事兼事務局長

○優良危険物事業所

○優良危険物取扱者

○優良普及啓発活動

} 次ページに続く

埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰（続き）

1 優良危険物事業所

危険物施設において、危険物施設の安全管理に努め、他の模範となる事業所

No.	事業所	地域
1	大正製薬 株式会社 大宮工場	さいたま市
2	高田製薬 株式会社 大宮工場	〃
3	関口工業 株式会社	〃
4	関東菱油 株式会社 南元宿店	〃
5	富士急行観光 株式会社 埼玉営業所	〃
6	株式会社 伸光運輸	川口市
7	株式会社 NTT東日本-関信越 埼玉南支店	〃
8	ムロキヤッシュアンドキャリアージャパン 株式会社 川口安行店	〃
9	株式会社 外塚商店	〃
10	有限会社 原オート・オイルサービス	比企地区
11	株式会社 清澄ゴルフ倶楽部	〃
12	中央交易 株式会社 埼玉出張所	〃
13	株式会社 ヒシヌママシナリー	〃
14	三善塗料工業所	〃
15	コスモ石油販売 株式会社 西関東カンパニーS&CCS上尾中分	上尾伊奈
16	株式会社 フコク 上尾工場	〃
17	株式会社 ロードランナー 所沢営業所	所沢市
18	有限会社 田島燃料	児玉郡市
19	まるや石油 株式会社	川越地区
20	東京熱化学工業 株式会社	〃
21	有限会社 鈴木プロパン	〃
22	埼玉医療生活協同組合 介護老人保健施設 あいの郷	羽生市
23	日豊鉱業 株式会社 埼玉事業所	飯能地方
24	株式会社 奈良屋燃料	〃
25	関東文化開発 株式会社 長瀬カントリークラブ	深谷地区
26	株式会社 深谷自動車教習所	〃
27	埼玉牛乳運輸 有限会社	〃
28	熊谷応化 株式会社 本社工場	熊谷市
29	シナネン 株式会社 熊谷灯油センター	〃
30	能美防災 株式会社 メヌマ工場	〃
31	ミライフ 株式会社 武蔵支店	狭山市
32	東京フジ 株式会社	鴻巣市
33	高砂工業 株式会社	行田市
34	協同組合 行田給食センター	〃
35	関東総合輸送 株式会社	〃
36	東成工業 株式会社	〃
37	朝霞地区運送事業 協同組合	朝霞市
38	日本樹脂工業 株式会社	〃
39	株式会社 戸谷染料商店 幸手工場	幸手市
40	有限会社 ミヤタガス	〃
41	株式会社 東京美容科学研究所	越谷市
42	有限会社 丸久小川商店	〃
43	社会福祉法人 大吉会 キャンベルホーム	〃
44	大日ゴム 株式会社 杉戸工場	杉戸町
45	有限会社飯田商事	春日部市
46	関東製線株式会社 三ツ矢建材工場	〃

No.	事業所	地域
47	国際油化株式会社 春日部ニュータウン給油所	春日部市
48	株式会社サイコン工業	〃
49	堀川産業株式会社 春日部営業所	〃
50	ほくさい農業協同組合 加須カントリーエレベーター	加須市
51	加藤石油 株式会社 加須東給油所	〃
52	日本製紙クレシア 株式会社 東京工場	草加市
53	社会福祉法人 茂樹会 特別養護老人ホーム 久喜の里	久喜地区
54	株式会社 矢嶋商店 鷺宮セルフステーション	〃
55	武蔵貨物自動車 株式会社 久喜営業所	〃
56	株式会社 小糸ドラム罐工業所	戸田市
57	有限会社 藤包材	〃
58	有限会社 重田油店	〃
59	秩父土建 株式会社	秩父
60	関東粉化工業 有限会社	〃
61	株式会社 練馬工業 秩父事業所	〃
62	埼玉トヨタ自動車 株式会社 蔵店	蔵
63	川上塗料 株式会社	吉川松伏
64	株式会社 マルシン	〃
65	株式会社 トップランコミュニケーションプロダクツ	新座市
66	株式会社 トップランエレクトロニクスプロダクツ	〃
67	土屋商事 株式会社	〃
68	株式会社 協和運輸	〃
69	レスベ・ケミカル株式会社 本社工場	和光市
70	株式会社ダスキンプロダクト東関東埼玉中央工場	三郷市
71	東武清掃 株式会社	〃
72	鈴木生コン 株式会社	〃
73	株式会社 正陽化学工業所	八潮市
74	株式会社 井口鉱油Value5 16号入間店	入間市
75	株式会社 ソーシン	〃
76	菱栄金属 株式会社	北本市
77	さいたま農業協同組合 桶川支店	桶川市
78	ABCロジテム 株式会社 桶川事業所	〃
79	有限会社 スマイル石油	坂戸・鶴ヶ島
80	関東菱油 株式会社 白岡店	白岡市
81	株式会社 武井運送 TSK倉庫	日高市

2 優良危険物取扱者

危険物の安全管理について、特に顕著な功労があり、他の模範となる危険物取扱者

No.	氏名	事業所	地域
1	松本 昭彦	中外化成 株式会社 浦和工場	さいたま市
2	大山 敏功	西武バス 株式会社 大宮営業所	〃
3	関根 喜平	有限会社 関根商事	〃
4	長堀 和之	株式会社 長堀	川口市
5	佐々木一夫	有限会社 川口マツダ	〃
6	佐藤日出一	株式会社 サトウエネック	〃
7	吉澤 利雄	精工化学株式会社	〃
8	小澤 裕之	榎田商事 有限会社	比企地区
9	野沢 憲夫	株式会社 野沢運輸	〃
10	永島 徹也	埼玉中央農業協同組合	〃
11	肥田野信幸	肥田野商店	所沢市
12	大橋 真	有限会社 いろプロパン	児玉郡市

No.	氏名	事業所	地域
13	大塚 博之	ソーリア	児玉郡市
14	白倉 豊	有限会社 東岳工業	羽生市
15	岡村 利正	株式会社 岡村運輸	熊谷市
16	永井 忠	株式会社 東京リエチン印刷社 埼玉工場	〃
17	森 栄一	メルテックス 株式会社 熊谷工場	〃
18	太田 勝美	株式会社 山本製作所 入間事業所	狭山市
19	富岡 主計	朝霞石油 株式会社	朝霞市
20	黒須 宗	株式会社 入間カントリー倶楽部	西入間広域
21	三杉 昌史	大日本バックエージ 株式会社	越谷市
22	新井 崇文	東京トランス 株式会社	〃
23	清水 秀男	朝日自動車 株式会社 杉戸営業所	杉戸町
24	中島 正和	郡店 中島商店	加須市
25	立石 恒子	有限会社 埼玉自動車運輸	〃
26	岩崎 弘樹	矢萩運輸 株式会社 草加センター	草加市
27	吉田 正則	大豊塗料 株式会社 久喜工場	久喜地区
28	澤田 智徳	株式会社 日金 埼玉工場	〃
29	新井恵里子	三扇機工 株式会社	秩父
30	荒船喜久雄	株式会社 武甲運輸	〃
31	尾澤 友一	㈱ユタカ電機製作所 秩父技術センター	〃
32	日暮 栄治	有限会社 浜田屋商店	吉川松伏
33	関根 一男	関根油店	〃
34	小高 裕明	礎電線 株式会社	〃
35	榎本 慎一	栗原興産 有限会社	新座市
36	金子 能久	太陽鋳油 株式会社 外環和光北インターSS	和光市
37	岡庭 隆雄	岡庭商事 有限会社	三郷市
38	松林 正美	松林商店	〃
39	山崎 崇彦	武蔵油化 株式会社	〃
40	村瀬 武男	八潮村瀬製糊所	八潮市
41	谷内田隆雄	株式会社 エヌ・ワイ・ケイ	蓮田市
42	伴場 千広	テクノメタル 株式会社 北本工場	北本市

3 優良普及啓発活動

危険物安全管理思想の啓蒙及び普及において、特に顕著な功労があり、他の模範となる個人、団体又は事業所

No.	個人・団体・事業所	地域
1	カシユー 株式会社 大宮工場	さいたま市
2	大宮西口共同ビル 株式会社	〃
3	株式会社 バレスエンタープライズ バレスホテル大宮	〃
4	株式会社 バルコ 浦和店	〃
5	医療法人 社団恵仁会 与野中央病院	〃
6	石川 義人 (川口土木建築工業 株式会社)	川口市
7	有限会社 第一松の湯 ニュー松の湯	〃
8	株式会社 トッパンコミュニケーションプロダクツ 川口工場	〃
9	日工精機 株式会社	上尾伊奈
10	所沢資材 株式会社	所沢市
11	有限会社 飯塚商店	児玉郡市
12	社会福祉法人こぎくら福祉会 こぎくら保育園	〃
13	有限会社 吉岡金物店	川越地区
14	尚美学園大学	〃
15	株式会社 櫻井印刷所	〃
16	埼玉スバル自動車 株式会社 川越店	〃
17	山崎屋クリーニング	〃
18	学校法人 永田学園 大東幼稚園	飯能地方

No.	個人・団体・事業所	地域
19	サンケイ化学 株式会社 深谷工場	深谷地区
20	長谷川香料 株式会社 深谷事業所	〃
21	セイコー運輸 株式会社	〃
22	城南観光バス 株式会社	〃
23	宇部三菱セメント 株式会社 妻沼サービスステーション	熊谷市
24	株式会社 ナショナル消防化学	〃
25	森モーターズ	〃
26	丸藤シートパイル 株式会社 埼玉工場	狭山市
27	株式会社 かにかや	〃
28	富士オフィス&ライフサービス 株式会社	鴻巣市
29	和食レストラン とんでん 鴻巣店	〃
30	株式会社 FOOD OFFストック 鴻巣店	〃
31	富國物産 株式会社 りっちらんど 鴻巣店	〃
32	有限会社 力建設	朝霞市
33	株式会社 いなげや 毛呂店	西入間広域
34	株式会社 エコシス埼玉	杉戸町
35	株式会社 DSP物流サービス 東京営業所	加須市
36	ほくさい農業協同組合 埼玉志多見カントリーエレベーター	〃
37	ダイキン工業 株式会社 東京支社 草加事業所	草加市
38	赤谷温泉 小鹿荘	秩父
39	株式会社 星野 タクシー事業部	〃
40	皆野町役場	〃
41	医療法人 今井病院	蕨
42	株式会社 みずほ銀行 わらび支店	〃
43	有限会社 天仁ビル	〃
44	株式会社 湖池屋	和光市
45	医療法人 壽鶴会 菅野病院	〃
46	株式会社 レーマン	〃
47	志木防災設備	志木市
48	株式会社 みやかわ	〃
49	有限会社 森下ガス	〃
50	安原 正雄 (株式会社 新和エコー)	三郷市
51	株式会社 白興	〃
52	さいかつ農業協同組合 本店	〃
53	株式会社 マルエス	〃
54	株式会社 新野田商店	〃
55	有限会社 真下製作所	〃
56	有限会社 ユウアイ	〃
57	株式会社 堀切工芸	〃
58	吉野石膏 株式会社 草加工場	八潮市
59	株式会社 丸広百貨店 入間店	入間市
60	株式会社 モード工芸	入間東部地区
61	倉持クリーニング	〃
62	有限会社 美可美	〃
63	有限会社 永久保倉庫	〃
64	福山通運 株式会社 大宮支店	蓮田市
65	医療法人 顕正会 蓮田病院	〃
66	福田 圭寿 (有限会社 センター印刷)	北本市
67	株式会社 丸広百貨店 坂戸店	坂戸・鶴ヶ島
68	武州ガス 株式会社 坂戸事業所	〃
69	株式会社 井上工務店	白岡市
70	株式会社 ニシカワ印刷 日高事業所	日高市

「静電気放電に起因する可燃性物質の爆発

・火災とその防止対策」

独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所 電気安全研究グループ
部長代理 崔 光石

1. はじめに

近年、化学、製薬、食品関連工場などの産業現場における生産工程が高速化されるとともに、高分子材料などの絶縁物が広く使用されるようになった。その結果、現場において、静電気が発生し、これが蓄積して様々な静電気災害が発生している。このような静電気災害は、その防止対策の努力が実施されているにもかかわらず、大きな減少とはなっていない。

以上の背景から、ここでは、静電気火災統計及び事故事例、静電気による可燃性物質の爆発・火災とその防止対策について紹介する。

2. 静電気火災統計及び事故事例

図1は労働安全衛生総合研究所のデータベースによる、1995年から2004年までの火災・爆発の年次推移である^{1,2)}。図の中の実線は爆発・火災の総数、点線は静電気に起因したと考えられるものである。これによると、概ね、総件数と静電気災害の件数は、毎年それぞれ、80件程度と10件程度で大きな変化は見られない。静電気災害(80件)を分析した結果、災害発生場所は溶剤、粉体、塗料、樹脂などの可燃性物質を多く取り扱う化学工場が全体の約半数(46件)を占める。プロセスにおける静電気災害は、原料などの投入作業(17件)で最も多く発生している。今回のデータベースのうち、石油類のタンク、バグフィルタ内蔵用集じん機などで重篤な静電気災害が多く発生していることが明白であるので、一層、適切な静電気安全対策を施さなければならない。

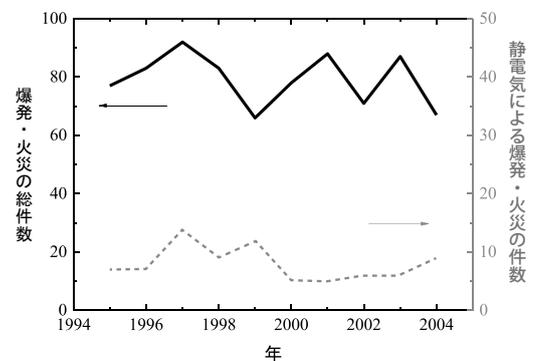


図1 国内における爆発・火災の年次推移

3. 静電気による可燃性物質の爆発・火災防止

(1) 危険場所の区分

危険場所とは、工場・事業所で可燃性物質を取り扱っていて、それらが作業中に大気に放出・漏洩することにより、空気と混合して爆発性雰囲気形成する場所や、同時に着火源としての電気設備により爆発につながる可能性のある場所を指す。

表1は爆発性雰囲気出現する頻度、時間により危険場所を区分したものである。管理・監督者は、作業を行う工場・事業所が、どの区分に属するかを事前に把握しておく必要がある。

表1 危険場所の区分

区分	定義
ゾーン0	ガス・蒸気爆発性雰囲気が連続して、または長時間にわたり、もしくは頻繁に存在する場所
ゾーン1	ガス・蒸気爆発性雰囲気が通常作業中に、しばしば発生する可能性がある場所
ゾーン2	通常作業においてガス・蒸気爆発性雰囲気となる可能性が低いか、なったとしても短い期間のみである場所
ゾーン20	常時あるいは長期間にわたり粉塵爆発性雰囲気となる、あるいは粉塵雲になりうる粉体層がある場所
ゾーン21	通常作業において粉塵爆発性雰囲気となる可能性がある場所、あるいは粉塵雲になりうる粉体層が形成されている可能性がある場所
ゾーン22	通常作業において粉塵爆発性雰囲気とならない、あるいはなったとしても短い時間である場所、あるいは粉体層が存在しないが、形成しうる場所

〔本資料は中央労働災害防止協会、東京安全衛生教育センター、静電気安全対策コース「講座名：静電気災害・障害の実例と対策」などでも一部使用している。〕

(2)可燃性物質の最小着火エネルギー評価

最小着火エネルギー (Minimum Ignition Energy、MIE)は放電エネルギーの大きさを変えて着火試験を繰り返し行ったとき、可燃性物質の着火に要した放電エネルギーの最小値である。代表的な粉じんおよびガス・蒸気のMIEの例を表2、3に示す³⁾。粉じんのMIEは粉体の種類によって異なるほか、粉じんの濃度、組成、周囲温度などによって変化する。従来は、粉じんのMIEは低くても、10mJ程度とされていたが、最近の微粉体は1mJ以下のものも多い。ガス・蒸気のMIEはガス・蒸気の種類によって異なるほか、混合気の濃度、組成、周囲温度・圧力によって変化するものの、化学量論混合比となる濃度付近で得られる。

表2 主な粉じんの最小着火エネルギー (MIE)

物質名	MIE [mJ]
ポリエチレン	10
ポリプロピレン	25
メチルセルロース	20
エポキシ	9
砂糖	30
小麦	40
アルミニウム	10
マルネシウム	20
ジルコニウム	5

表3 主なガス・蒸気の最小着火エネルギー (MIE)

物質名	MIE [mJ]
メタン	0.28
プロパン	0.25
n-ブタン	0.25
ベンゼン	0.20
アセチレン	0.019
メタノール	0.14
水素	0.019

(3)着火の防止

静電気による着火の防止には、導体および不導体の帯電管理が重要である。導体が接地されていないと、着火性静電気放電が発生する危険性があるので、これらが接地されているか否かを把握する必要がある。導体の帯電性は、漏洩抵抗が $1 \times 10^6 \Omega$ 以下であれば静電気災害が問題にならない(表4)。

表4 導体の漏洩抵抗の管理指標

帯電性 (帯電電位の目安 [kV])	漏洩抵抗の指標 [Ω]
ほとんどなし (< 0.01)	< 10^6
小さい (0.01 ~ 0.1)	$10^6 \sim 10^8$
普通 (0.1 ~ 1)	$10^8 \sim 10^{10}$
大きい (> 1)	> 10^{10}

静電気の接地で最も重要なことは、接触不良や断線を起こさないことであり、図2に示すように電氣的・機械的に確実な接地を行う必要がある。とくに移動物体の接地においては、接地線の取り付け、取り外しを行うことが多いので、導電性キャスター、ホースなど帯電防止用品による常時接地、所定の位置に置くと自動的に接地されるような自動接地装置の使用、接地されていないと運転が開始されないようなインターロック装置の使用などの対策が必要である。

一方、不導体が帯電すると、帯電の大きさなどに応じて各種の静電気災害が発生する危険性があるので、その帯電性を把握・管理する必要がある。不導体の帯電性は表5に示すように体積抵抗率または、表面抵抗率に依存する。体積抵抗率が $10^8 \Omega \cdot m$ 以下または、表面抵抗率が $10^{10} \Omega$ 以下であれば静電気災害が問題にならない。

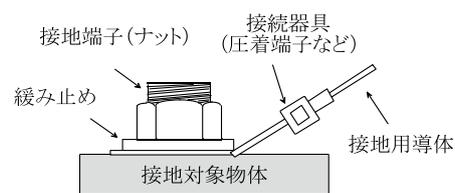


図2 接地線の接続方法の一例 (固定設備用)

表5 不導体の帯電性の指標

帯電性 (帯電電位の目安 [kV])	体積抵抗率 [$\Omega \cdot m$]	表面抵抗率の指標 [Ω]
ほとんどなし (< 0.1)	10^8 以下	10^{10} 以下
小さい (0.1 ~ 1)	$10^8 \sim 10^{10}$	$10^{10} \sim 10^{12}$
普通 (1 ~ 10)	$10^{10} \sim 10^{12}$	$10^{12} \sim 10^{14}$
大きい (> 10)	10^{12} 以上	10^{14} 以上

次に、不導体からの静電気放電による着火を防止するための帯電量の管理指標を表6に示す。現場では、取り扱う可燃性物質のMIEを把握し、その上、帯電電位値を管理する必要がある。不導体の帯電防止対策としては、除電器、加湿器などの使用が有効である。しかし、低温の環境では加湿(65%以上)が帯電防止対策にならないことがあるので、注意を要する。

表6 不導体の帯電量の管理指標

可燃性物質のMIE [mJ]	帯電電位 [kV]
< 0.1	1 以下
0.1 ~ 1	5 以下
1 ~ 10	10 以下
> 10	10 以下

(4) 可燃性粉体の静電気危険性および対策

可燃性粉体を取り扱う装置・機器類の中で、バグフィルタを内蔵している集じん機、粉体回収装置などは、静電気放電による爆発・火災を引き起こす典型的なものである。バグフィルタは粉体が付着し堆積するので、定期的に粉体を払い落とす必要がある。振動や逆洗エアパルスによって払い落とす際には一度に多量の帯電粉体が剥離されるため、バグフィルタが絶縁材であると帯電粉体の剥離に伴って強いブラシ放電が発生する。その放電によって、4 mJ程度の着火しやすい粉体が着火する可能性がある。また、静電気帯電防止バグフィルタを用いても、これがコロナ放電タイプではなく、フィルタ全面の導電性を高めた構造・材料のものであると、同じ現象が起こる可能性がある。したがって、現場で静電気帯電防止バグフィルタを選定する際には剥離帯電防止効果の有無を検討する必要がある。

一方、バグフィルタが絶縁材であり、さらに、固定用金属器具(写真1)が接地・ボンディングされていない場合は、バグフィルタへ付着した帯電粉体などによる固定用金属器具の電位が上昇し、火花放電が発生することがある。必ず、固定用金属器具を接地・ボンディングし、導通を確保する必要がある。

粉体を取り扱う場合は、主に、以下の静電気対策を行わなければならない。

- ① 粉体のMIEを正確に把握し、それに合わせた静電気対策を施す必要がある。
- ② 全ての金属機器、装置、器具の接地・ボンディングを徹底する。
- ③ 取り扱う粉体の輸送速度を制限して、静電気の発生をできる限り抑制する。
- ④ 静電気放電による着火危険性が高い場合は、粉体の爆発混合気の排除を目的に窒素ガスを充填し、酸素量を減少させる。
- ⑤ 粉体の取り扱いに用いる台車は金属製とし、導電性タイヤ・キャスターを使用する。
- ⑥ 粉体の樹脂や反応用原料を溶媒等の入った溶解タンクや反応器に投入する際は、できるだけ、少量でゆっくり行う。



写真1 市販用バグフィルタ固定用金属器具

(5) 可燃性液体の静電気危険性および対策

一般に可燃性液体は低導電性のもの(トルエン、ヘプタンなど)が多く、液体流動で発生した静電気が蓄積するため、取り扱い時に静電気放電による爆発・火災を起こす危険性が高い。実際、可燃性液体のポリ容器、ホースなどからの注入、金属缶への移し替え・小分け、金属缶からドラム缶への濾過移し替え、地下タンクからのスラッジの排出、遠心分離機からのスラリーの抜き出しなどの作業で多くの災害が発生している。

一方、生産工場では、エアレス塗装、高圧ジェット洗浄など液体の噴霧工程が多く行われており、さらに、予期しない液体の漏洩、放出に伴う突発的な噴出も発生している。写真2のように可燃性液体(灯油、デカンなど)が空气中に噴霧されてミスト状になると、その引火点とは関係なく、30°C以下でも数mJ程度の小さな放電エネルギーで着火することが実験で確認されている⁴⁾。



写真2 典型的な噴霧液体の着火パターン(液体の噴霧(a)、着火(b)、火炎伝播(c)、及び消炎(d))
(灯油、放電エネルギー: 7.2 mJ)。

災害事例の傾向から、液体流動に関しては、接地またはボンディングの不備、噴霧・噴出に関しては、作業ミスや腐食によるものが多い。まず、可燃性液体などを取り扱う施設においては、着火危険性を予め把握しておく必要がある。主に、以下の静電気対策を行わなければならない。① 全ての金属機器、装置、器具の接地・ボンディングを徹底する。② 流速制限などによって、できる限り静電気の発生を抑制する。③ 水、粉体などの異物が液体中に混入しないように取り扱いに注意する。④ 液体の噴出・飛散およびミストの発生・拡散をできる限り防止する。

(6) 作業者の帯電防止

人体は静電气的に見ると導体である。したがって、履物などによって絶縁状態となった作業者が帯電すると、静電気災害の原因になりやすい。実際、帯電した作業者が可燃性物体を投入する際に静電気放電が発生し、爆発・火災に至る事例は少なくない。表7は作業者の漏洩抵抗の管理指標である。ここで、漏洩抵抗とは靴と床の抵抗値の和であり、靴底と床面の両方の抵抗を管理する必要がある。

作業者の帯電防止対策は、導体と同様に接地が基本となる。リストストラップなどの使用による人体の接地の他、静電靴の着用、帯電防止用床などの対策を講じる必要がある。

表7 作業者の漏洩抵抗の管理指標

作業環境	漏洩抵抗 [Ω]	適用作業
爆発・火災が発生するおそれのある場所	$<1 \times 10^7$	MIE が 0.1 mJ 未満の可燃性物質を取り扱う作業
	$<1 \times 10^8$	MIE が 0.1 mJ 以上の可燃性物質を取り扱う作業
電撃が発生するおそれのある場所	$<1 \times 10^9$	粉体投入、紙・フィルムの巻き取り、巻き作業
生産障害が発生するおそれのある場所	$<1 \times 10^7$	半導体を取り扱う作業
	$<1 \times 10^9$	品質不良、製品の汚れ等が問題となる作業

4. まとめ

静電気による爆発・火災は、接地不備など初歩的ミスによるものや工程の改善に伴い発生するものが多いので、安全管理を徹底することにより防止できる。現場では静電気による危険性やその対策に関する教育を定期的に行い、その目的が作業者自身の安全を守るためにあるということを自覚させ、静電気災害が減少することを切望する。末尾ながら、本報では、静電気の発生現象と防止対策の詳しいことは紙面の関係で省略したが、「静電気安全指針」³⁾や「管理・監督者のための職場における安全工学」⁵⁾に詳細な記述があるので、ぜひ、参考にしていただきたい。

参考文献

- 1) 労働安全衛生総合研究所「爆発火災データベース」
https://www.jniosh.go.jp/publication/houkoku/houkoku_2013_03.html
- 2) 崔光石(2016)：静電気災害防止に関する規格・指針，塗装技術，Vol.51. No.12. pp 21-25
- 3) 労働安全衛生総合研究所(旧産業安全研究所)：静電気安全指針88(1988)および07(2007)
- 4) 崔：Advanced Powder Particles, Vol.18, No.1, pp.105-115(2007)
- 5) よくわかる管理・監督者のための職場における安全工学：日科技連 pp.17-46(2013)

平成28年度 事業報告・決算報告

平成28年度事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

消防法に基づく危険物に起因する災害防止を目的として、安全管理思想の普及啓発や危険物取扱者の資質向上の促進を図るため、保安講習並びに危険物取扱者試験準備講習会などを実施した。

1 公益目的事業

(1) 普及啓発事業

ア	機関誌「埼危連」第7号の発行	10,000部
イ	危険物安全講演会の開催（埼玉県と共催） 期日 平成28年6月10日	
ウ	危険物安全ポスターの配布	7,190枚
エ	小冊子（知って安心 危険物）	3,400部
オ	表彰	

危険物の安全管理に努め、他の模範となる事業所などの会長表彰を行うとともに、消防庁長官表彰などの対象者の推薦を行った。

カ	危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業	10団体
キ	インターネットを活用した普及啓発	

連合会の実施事業をホームページに掲載し、危険物安全管理思想の普及啓発に努めた。

(2) 講習等事業

ア	危険物取扱者準備講習会	実施回数23回	受講者数	1,100人
イ	危険物取扱者保安講習	実施回数26回	受講者数	5,891人

2 収益事業

テキスト等販売事業

ア	危険物取扱者試験準備用テキストの販売	3,686部
イ	地下タンク等点検済証の販売（移動貯蔵タンク含む）	2,340枚

3 法人会計

(1) 諸会議の開催

ア	総会	平成28年5月18日（ブリランテ武蔵野）
イ	理事会	5回
ウ	正副会長打合せ会議	5回
エ	監事監査	
オ	事務局長会議	2回
カ	表彰選考委員会	
キ	危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業選定委員会	
ク	会長研修会	
ケ	事務局長・事務主任者研修会	

(2) 県内関係団体との連携

(3) 埼玉県危険物事故防止連絡会

(4) 他団体との連携

ア	(一財)全国危険物安全協会
イ	関東甲信越地区危険物安全協会連合会

(5) 協賛事業

地震対策セミナー 平成29年2月9日開催

平成28年度決算報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,828,576	6,090,474	△ 1,261,898
流動資産合計	4,828,576	6,090,474	△ 1,261,898
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	16,549,908	16,547,883	2,025
基本財産合計	16,549,908	16,547,883	2,025
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	3,817,500	3,190,250	627,250
周年記念事業引当資産	5,310,018	5,110,018	200,000
事業収入変動引当資産	5,338,729	5,337,927	802
普及啓発強化引当資産	1,859,000	1,819,000	40,000
特定資産合計	16,325,247	15,457,195	868,052
(3) その他固定資産			
什器備品	668,200	668,200	0
減価償却累計額	△ 668,197	△ 668,197	0
その他固定資産合計	3	3	0
固定資産合計	32,875,158	32,005,081	870,077
資産合計	37,703,734	38,095,555	△ 391,821
II 負債の部			
1. 流動負債			
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,817,500	3,190,250	627,250
固定負債合計	3,817,500	3,190,250	627,250
負債合計	3,817,500	3,190,250	627,250
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	33,886,234	34,905,305	△ 1,019,071
(うち基本財産への充当額)	16,549,908	16,547,883	2,025
(うち特定資産への充当額)	16,325,247	15,457,195	868,052
正味財産合計	33,886,234	34,905,305	△ 1,019,071
負債及び正味財産合計	37,703,734	38,095,555	△ 391,821

正味財産増減計算書内訳表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業 等 会 計	法人会計	合 計
	普及啓発 事 業	講習等 事 業	小 計	テキスト等 販 売 事 業		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益					2,025	2,025
基本財産受取利息					2,025	2,025
特定資産運用益					1,844	1,844
特定資産受取利息					1,844	1,844
受取会費					3,980,800	3,980,800
受取正会員会費					3,980,800	3,980,800
事業収益		32,088,424	32,088,424	6,156,798		38,245,222
準備講習会事業収益		7,000,184	7,000,184			7,000,184
テキスト販売事業収益				5,131,430		5,131,430
点検済証販売収益				748,800		748,800
保安講習事業収益		25,088,240	25,088,240			25,088,240
受託収益		24,368,120	24,368,120			24,368,120
奨励金等収益		720,120	720,120			720,120
全国危険物安全協会受託収益				276,568		276,568
受取補助金等	985,000		985,000		10,000	995,000
受取全危協助成金	985,000		985,000			985,000
受取関危連助成金					10,000	10,000
雑収益					42,115	42,115
受取利息					75	75
雑収益					42,040	42,040
経常収益計	985,000	32,088,424	33,073,424	6,156,798	4,036,784	43,267,006
(2) 経常費用						
事業費	2,765,945	16,596,038	19,361,983	4,772,926		24,134,909
防災思想普及啓発事業費	2,765,945		2,765,945			2,765,945
表彰費	811,845		811,845			811,845
事務費	512,634		512,634			512,634
印刷製本費	197,640		197,640			197,640
謝金	101,520		101,520			101,520
旅費交通費	19,168		19,168			19,168
通信運搬費	63,138		63,138			63,138
普及啓発強化助成費	860,000		860,000			860,000
普及啓発協賛金	200,000		200,000			200,000
準備講習会事業費		3,564,152	3,564,152			3,564,152
旅費交通費		153,100	153,100			153,100
事務費		337,994	337,994			337,994
食糧費		153,699	153,699			153,699
賃借料		498,490	498,490			498,490
謝金		1,658,000	1,658,000			1,658,000
賃金		95,000	95,000			95,000
受付・運営事務費		422,130	422,130			422,130
租税公課		245,739	245,739			245,739
保安講習事業費		13,031,886	13,031,886			13,031,886
旅費交通費		386,546	386,546			386,546
事務費		1,216,673	1,216,673			1,216,673
食糧費		152,872	152,872			152,872
賃借料		1,138,260	1,138,260			1,138,260
謝金		480,000	480,000			480,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業 等 会 計	法人会計	合 計
	普及啓発 事 業	講習等 事 業	小 計	テキスト等 販 売 事 業		
教材費		7,021,170	7,021,170			7,021,170
実施事務費		1,685,400	1,685,400			1,685,400
租税公課		950,965	950,965			950,965
テキスト販売事業費				3,757,338		3,757,338
テキスト購入費				2,945,150		2,945,150
販売協力費				263,574		263,574
賃借料				165,312		165,312
旅費交通費				0		0
賃金				95,000		95,000
事務費				105,278		105,278
租税公課				183,024		183,024
地下タンク等定期点検促進事業費				1,015,588		1,015,588
売りさばき金納付支出				932,800		932,800
事務費				3,696		3,696
旅費交通費				12,420		12,420
謝金				24,000		24,000
租税公課				42,672		42,672
管理費	414,216	15,870,896	16,285,112	1,040,456	2,825,600	20,151,168
事務管理費	414,216	15,870,896	16,285,112	1,040,456	1,598,692	18,924,260
給料手当	289,342	12,339,513	12,628,855	772,183	385,789	13,786,827
退職給付費用	12,545	570,798	583,343	18,817	25,090	627,250
福利厚生費	47,842	2,176,831	2,224,673	95,685	71,764	2,392,122
旅費交通費					83,299	83,299
事務費	19,846	158,774	178,620	19,847	198,467	396,934
賃借料	44,641	624,980	669,621	133,924	89,283	892,828
謝金					216,000	216,000
租税公課					70,000	70,000
交際費					459,000	459,000
会議費					876,908	876,908
総会費					488,900	488,900
理事会費					230,888	230,888
研修費					157,120	157,120
分担金					350,000	350,000
分担金					350,000	350,000
減価償却費					0	0
経常費用計	3,180,161	32,466,934	35,647,095	5,813,382	2,825,600	44,286,077
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,195,161	△ 378,510	△ 2,573,671	343,416	1,211,184	△ 1,019,071
評価損益等計						
当期経常増減額	△ 2,195,161	△ 378,510	△ 2,573,671	343,416	1,211,184	△ 1,019,071
2. 経常増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計						
(2) 経常外費用						
経常外費用計						
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額	△ 2,195,161	△ 378,510	△ 2,573,671	343,416	1,211,184	△ 1,019,071
一般正味財産期首残高			45,331,019	8,927,634	△19,353,348	34,905,305
一般正味財産期末残高			42,757,348	9,271,050	△18,142,164	33,886,234
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高			42,757,348	9,271,050	△18,142,164	33,886,234

平成29年度 事業計画・収支予算

平成29年度事業計画

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

1 公益目的事業

(1) 普及啓発事業

危険物に係る安全管理思想の啓発及び普及を図るため、次の事業を行う。

- ア 啓発資料（機関誌）の発行
- イ ホームページによる防災思想の啓発
- ウ 危険物安全管理思想の普及啓発を行う団体への助成
- エ 優良危険物取扱事業所等の表彰
- オ その他防災思想普及啓発のための事業

(2) 講習等事業

危険物取扱者の資質向上や育成を促進するなど危険物の安全管理体制の確立に寄与するため、次の事業を行う。

- ア 準備講習会事業
 - (ア) 甲種 (3回)
 - (イ) 乙種第4類 (17回)
- イ 危険物取扱者保安講習
 - 消防法第13条の23に規定する講習を埼玉県から受託し、次のとおり実施する。
 - (ア) 給油取扱所 (9回)
 - (イ) その他施設 (17回)

2 収益事業

テキスト等販売事業

危険物取扱者試験準備講習会のためのテキスト販売や地下タンク等定期点検を促進するための点検済証販売などの事業を行う。

- (1) 危険物取扱者試験準備テキストの販売
- (2) 地下タンク等点検済証の販売

3 法人会計

その他連合会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 諸会議の開催
 - ア 総会・理事会等の開催
 - イ 研修会の開催
- (2) 県内関係団体との緊密な連携
 - 埼玉県、県内各消防本部及び関係団体との連携を密にし、連合会事業の円滑な推進を図る。
- (3) 他団体との連携・協力
 - ア (一財) 全国危険物安全協会との連携・協力
 - イ 関東甲信越地区危険物安全協会連合会との連携・協力

平成29年度収支予算

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益			2,000	2,000
基本財産受取利息			2,000	2,000
特定資産運用益			2,000	2,000
特定資産受取利息			2,000	2,000
受取会費			3,888,000	3,888,000
受取正会員会費			3,888,000	3,888,000
事業収益	30,820,000	6,840,000		37,660,000
準備講習会事業収益	7,516,000			7,516,000
テキスト販売事業収益		5,685,000		5,685,000
点検済証販売収益		800,000		800,000
保安講習事業収益	23,304,000			23,304,000
全国危険物安全協会受託収益		355,000		355,000
受取補助金等	900,000		10,000	910,000
全国危険物安全協会助成金	900,000		0	900,000
関危連助成金			10,000	10,000
雑収益			20,000	20,000
受取利息			0	0
雑収益			20,000	20,000
経常収益計	31,720,000	6,840,000	3,922,000	42,482,000
(2) 経常費用				
事業費支出	20,046,000	5,225,000		25,271,000
防災思想普及啓発事業費支出	3,090,000			3,090,000
準備講習会事業費支出	4,230,000			4,230,000
保安講習事業費支出	12,726,000			12,726,000
テキスト販売事業費支出		4,295,000		4,295,000
地下タンク等定期点検促進事業費支出		930,000		930,000
管理費支出	16,587,000	1,067,000	3,153,000	20,807,000
事務管理費	16,587,000	1,067,000	1,653,000	19,307,000
給料手当	12,922,000	796,000	382,000	14,100,000
退職給付費用	555,000	18,000	24,000	597,000
福利厚生費	2,232,000	96,000	72,000	2,400,000
その他事務管理費	878,000	157,000	1,175,000	2,210,000
会議費			1,150,000	1,150,000
分担金			350,000	350,000
減価償却費				0
経常費用計	36,633,000	6,292,000	3,153,000	46,078,000
当期経常増減額	△ 4,913,000	548,000	769,000	△ 3,596,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額				△ 3,596,000
一般正味財産期首残高				33,886,234
一般正味財産期末残高				30,290,234
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高				30,290,234

(注) 1. 借入金限度額 2,000,000円 2. 債務負担額 413,280円

会 員 名 簿

平成29年7月1日現在

No.	協 会 名	代表者(会員)氏名	〒	所 在 地	電話番号
1	(公社)さいたま市防火安全協会	有 山 佳 男	330-0834	さいたま市大宮区天沼町1-893	048-640-3011
2	(公社)川口市防火安全協会	吉 澤 利 雄	333-0848	川口市芝下2-1-1	048-261-8375
3	比企地区危険物防火安全協会	榎 田 達 治	355-0073	東松山市上野本1300-1	0493-23-2268
4	上尾伊奈防火安全協会	小 川 均	362-0013	上尾市上尾村537	048-775-1314
5	所沢市防火安全協会	並 木 政 夫	359-1118	所沢市けやき台1-13-11	04-2929-9133
6	児玉郡市防火安全協会	入 基 弘	367-0035	本庄市西富田904-3	0495-24-8392
7	川越地区危険物防火安全協会	山 口 佳 郎	350-0823	川越市神明町48-4	049-222-0744
8	羽生市危険物防火安全協会	長 島 清	348-0065	羽生市藤井下組990-1	048-565-1234
9	飯能地方防火安全協会	加 藤 正 幸	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221
10	深谷地区防火安全協会	廣 瀬 三 郎	366-0029	深谷市上敷免858	048-571-0913
11	熊谷市防火安全協会	森 田 隆 夫	360-0811	熊谷市原島675-1	048-501-0118
12	狭山市防火安全協会	角 田 義 明	350-1333	狭山市上奥富1172	04-2953-7113
13	鴻巣市防火安全協会	久 保 田 英 治	365-0062	鴻巣市箕田1638-1	048-597-2005
14	行田市防火安全協会	小 川 貢 三 郎	361-0023	行田市長野4389-1	048-550-2122
15	朝霞市防火安全協会	小 寺 崇 夫	351-0023	朝霞市溝沼1-2-27	048-463-1190
16	西入間広域危険物防火安全協会	麻 原 正 男	350-0441	入間郡毛呂山町岩井2451	049-295-0163
17	幸手市危険物安全協会	手 島 幸 成	340-0114	幸手市東4-5-10	0480-42-9118
18	越谷市防火安全協会	井 橋 吉 一	343-0025	越谷市大沢2-10-15	048-974-0103
19	杉戸町危険物防火安全協会	齊 田 哲	345-0024	北葛飾郡杉戸町堤根4750-1	0480-33-6010
20	春日部市危険物防火安全協会	池 田 勝 明	344-0035	春日部市谷原新田2097-1	048-738-3117
21	加須市危険物防火安全協会	原 田 勝 一	347-0011	加須市北小浜780-1	0480-61-1012
22	草加市防火協会	田 村 研 二	340-0802	八潮市鶴ヶ曾根1185	048-996-0660
23	久喜地区防火安全協会	小 嶋 明 夫	346-0021	久喜市上早見396	0480-21-2712
24	戸田市防火安全協会	中 島 直 人	335-0021	戸田市新曾1875-1	048-420-2125
25	秩父防火安全協会	小 池 文 喜	368-0021	秩父市下宮地町10-25	0494-21-0121
26	蕨防火協会	山 口 武 義	335-0005	蕨市錦町5-1-22	048-441-0174
27	吉川松伏防火安全協会	横 川 勲	342-0016	吉川市会野谷481	048-982-3919
28	新座市防火安全協会	並 木 重 和	352-0011	新座市野火止2-9-45	048-478-1311
29	和光市防火安全協会	神 杉 章	351-0106	和光市広沢1-3	048-461-7850
30	志木市保安防火安全協会	高 橋 英 明	353-0004	志木市本町1-3-1	048-472-0812
31	三郷市防火安全協会	松 田 達 行	341-0038	三郷市中央5-45-4	048-952-1298
32	八潮市防火安全協会	渋谷 敏 男	340-0802	八潮市鶴ヶ曾根1185	048-996-0660
33	入間市防火安全協会	齊 藤 俊 明	358-0026	入間市小谷田581	04-2962-7257
34	入間東部地区防火安全協会	大 曾 根 豊	356-0058	ふじみ野市大井中央1-1-19	049-261-6007
35	蓮田市防火安全協会	高 橋 賢 司	349-0133	蓮田市閨戸178-1	048-768-1109
36	北本市防火安全協会	鈴 木 明 男	364-0032	北本市緑3-396	048-592-5005
37	桶川市防火安全協会	青 木 啓 一	363-0011	桶川市北1-25-23	048-773-1190
38	坂戸・鶴ヶ島防火安全協会	久 保 田 利 明	350-0221	坂戸市鎌倉町16-16	049-281-3117
39	白岡市防火安全協会	黒 須 大 一 郎	349-0214	白岡市寺塚162-1	0480-92-1502
40	日高市防火安全協会	本 木 信 一	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221

役員名簿

平成29年7月1日現在

役職名	氏名	所 属		
		ブロック	所 属	役職名
名誉会長	上田清司	-	埼玉県	知事
顧問	槍田義之	-	埼玉県危機管理防災部	部長
顧問	市川善一	-	埼玉県危機管理防災部消防防災課	課長
顧問	大熊郁夫	-	埼玉県消防長会	会長
顧問	清宮安雄	-		埼危連前会長
会長	山口武義	1	蕨防火協会	会長
副会長	榎田達治	2	比企地区危険物防火安全協会	会長
副会長	高橋賢司	4	蓮田市防火安全協会	会長
副会長	青木啓一	1	桶川市防火安全協会	会長
副会長	森田隆夫	3	熊谷市防火安全協会	会長
理事	小寺崇夫	2	朝霞市防火安全協会	会長
理事	小池文喜	3	秩父防火安全協会	会長
理事	神杉章	2	和光市防火安全協会	会長
理事	松田達行	4	三郷市防火安全協会	会長
理事	吉澤利雄	1	公益社団法人川口市防火安全協会	会長
理事	廣瀬三郎	3	深谷地区防火安全協会	会長
理事	齊田哲	4	杉戸町危険物防火安全協会	会長
理事	渋谷敏男	4	八潮市防火安全協会	会長
理事	並木政夫	2	所沢市防火安全協会	会長
理事	有山佳男	1	公益社団法人さいたま市防火安全協会	会長
常務理事	林秀平	-	公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会	事務局長
監事	長島清	4	羽生市危険物防火安全協会	会長
監事	中島直人	1	戸田市防火安全協会	会長
監事	麻原正男	2	西入間広域危険物防火安全協会	会長

平成29年度 危険物取扱者保安講習のご案内

平成29年度危険物取扱者保安講習の9月以降の開催予定は次のとおりです。該当する方は必ず受講してください。なお、講習案内、受講申請書は危険物安全協会、防火安全協会等（消防本部内又は一部消防署内）にあります。受講申込みの際には、免状と埼玉県収入証紙4,700円（受講手数料）が必要です。

講習日・講習会場・定員

種別	講習日	講習会場	定員
給油取扱所	9月25日(月)	熊谷文化創造館 さくらめいと	803
	9月26日(火)	春日部市民文化会館	389
	9月27日(水)	川越西文化会館	348
	12月7日(木)	さいたま市民会館うらわ	450
	1月23日(火)	さいたま市文化センター	326
その他の施設	10月11日(水)	熊谷文化創造館 さくらめいと	803
	10月12日(木)	朝霞市コミュニティセンター	200
	10月19日(木)	さいたま市民会館うらわ	450
	10月25日(水)	久喜総合文化会館	298
	10月26日(木)	川越西文化会館	348
	12月8日(金)	さいたま市民会館うらわ	450
	1月24日(水)	さいたま市文化センター	326

講習時間は13時～16時（12時30分から受付）

注）各会場とも申込者が定員になり次第締め切ります。お早めにお申し込みください。

この講習のお問い合わせは、最寄りの各協会（16ページ「会員名簿」参照）又は当連合会（TEL048-834-7784 ホームページ<http://www.saikiren2007.or.jp>）までお願いします。

平成29年度 危険物取扱者試験準備講習会のご案内

危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため、次のとおり試験準備講習会を開催します。直前対策として、試験合格の近道です。奮って受講されますようご案内します。

講習日・講習会場・定員

種別	期別	講習日	講習会場	定員
甲種	2期	9月2日(土)・3日(日)	埼玉県県民活動総合センター	120
	3期	1月20日(土)・21日(日)	埼玉県県民活動総合センター	80
乙種 第4類	8期	8月19日(土)・20日(日)	キララ上柴(深谷市)	120
	9期	9月9日(土)・10日(日)	朝霞市産業文化センター	130
	10期	10月21日(土)・22日(日)	川越南文化会館	96
	11期	10月28日(土)・29日(日)	埼玉県防災学習センター	100
	12期	11月6日(月)・7日(火)	川口総合文化センター・リリア	100
	13期	11月11日(土)・12日(日)	埼玉県県民活動総合センター	100
	14期	11月19日(日)	埼玉県防災学習センター	100
	15期	1月14日(日)	埼玉県県民活動総合センター	100
	16期	2月3日(土)・4日(日)	埼玉県県民活動総合センター	80
	17期	2月17日(土)・18日(日)	朝霞市産業文化センター	130

14期・15期は1日の講習です。試験直前対策、学習のまとめとしてご利用下さい。

申し込み方法等 各協会（16ページ「会員名簿」参照）又は当連合会（TEL048-834-7784 ホームページ<http://www.saikiren2007.or.jp>）までお問い合わせください。